委託業務処理要領

1 業務名

岩見沢警察署三笠警察庁舎敷地除雪業務

2 使用機械

本業務に使用する機械は一切契約の相手方の負担とし、原則として次の基準によるものとする。

- ○除雪ドーザ(ホイール型 スノーバケット付 容量1.5m³以上)
- ○ダンプトラック (積載8 t 以上 差枠付)

3 稼働見込時間

除雪機械等の名称	規格	稼賃	動見込時間
除雪ドーザ	ホイール型 スノーバケット付 容量1.5㎡以上	35	時間
ダンプトラック	積載8t以上 差枠付	28	時間

4 除雪の範囲

別図で示す区域とする。

5 除雪時間及び方法

- (1) 除雪作業はおおむね15センチメートル以上の降雪があった場合に実施し、原則として午前8時00分までに処理するものとする。
- (2) 雪の堆積場所は指定された場所とし、雪を一気に押して行くとフェンスが損傷する おそれがあるので雪を堆積する際は十分注意すること。
- (3) 細部にわたる除雪及び排雪等については、業務担当員と協議の上、処理するものとする。

6 堆積及び排雪場所

除雪した雪は、敷地内の指定場所に堆積させ、雪の堆積量が多量となって、置き場所がなくなり、排雪が必要と判断したときは、業務担当員と協議し、三笠市が指定した雪捨て場へ運搬し投棄すること。

7 業務実績の報告

(1) 除雪作業日報

契約の相手方は、業務終了後、その都度、別紙1「除雪作業日報」を2部作成し、 岩見沢警察署三笠警察庁舎勤務職員の確認を受け、その1部を確認者に提出するもの とする。

(2) 実績報告書

契約の相手方は、1ヶ月間の作業実績について翌月速やかに、別紙2「実績報告書」 を作成し別紙1「除雪作業日報」を添えて業務担当員に提出するものとする。

8 その他

業務処理に当たっては業務担当員と十分に打合せを行い、警察業務に支障を与えないよう下記の事項について十分留意すること。

(1) 業務処理に際しては、通行人等にも十分注意を払い怪我等させないよう気を付ける

こと。

また、運転手の労災事故の防止に努めること。

(2) 除雪機械の運転に当たっては、十分注意し、庁舎、工作物、車両等に損害を与えないこと。

なお、万一損傷を与えた場合は、確実に復旧すること。

業務名 岩見沢警察署三笠警察庁舎敷地除雪業務

除雪作業日報

令和 年 月 日(曜日) 天候

作業従事者

除雪機械の名称	作業内容	台	数	開始確認者	稼働時		始・終了)		終了確認者	延	時	間
			台		時	分から	時間	分				
			, I		時	分まで	时间 刀					
除雪ドーザ (ホイール型 ス	敷地除雪		台		時	分から	時間	分		п	時間	分
ノーバケット付 容量1.5㎡以上)	積雪運搬				時	分まで	144.11	77		н	4 町	N
			台		時	分から	時間	分				
					時	分まで	村山),				
ダンプトラック (積載8 t 以上 差枠付) 積雪運			小		時	分から	時間	分				
			Р		時	分まで	#57 [EI]	JJ				
	结 電海伽	責雪運搬 台		時	分から	時間	分		п	時間	分	
	復 ヨ 生 派				時	分まで	₩41 l±1	<i>)</i> ,	H4.1H1	./1.lb1),j	
			台		時	分から	時間	分				
					時	分まで	₩2 lb1),j				

注 作業内容欄は、該当する箇所を○で囲むこと。

履行確認 令和 年 月 日

確 認 者 (職・氏名)

実 績 報 告 書

令和 年 月 日

岩見沢警察署長 様

受託者

業務名 岩見沢警察署三笠警察庁舎敷地除雪業務

令和 年 月 日付けで契約締結した上記業務の令和 年 月分実績について、 次のとおり報告します。

記

除雪機械等の名称	延稼働時間	前 月繰越時間	計	当 月請求時間	翌 月 繰 越 時 間
除雪ドーザ (ホイール型 スノーバケット 付 容量1.5㎡以上)	時間 分	分	時間 分	時間	分
ダンプトラック (積載8 t 以上 差枠付)	時間 分	分	時間 分	時間	分

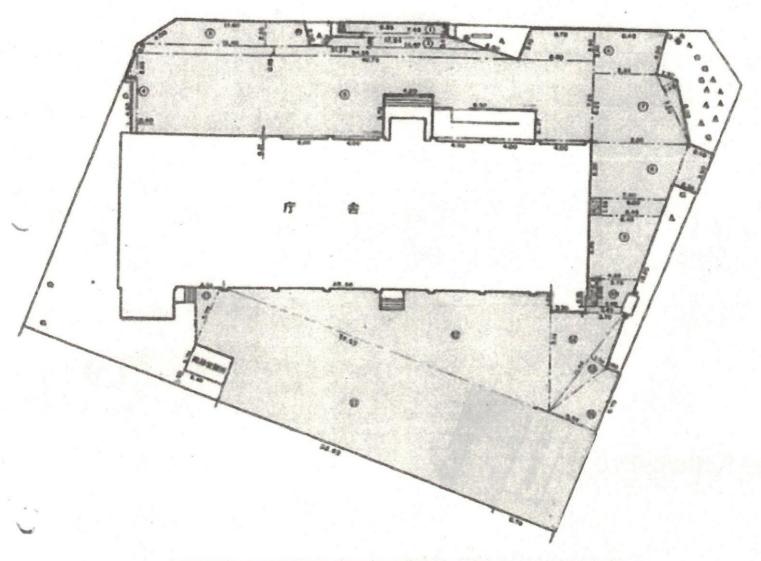
<注> 当月の稼働時間の合計に1時間未満の端数が生じた場合は、翌月に繰り越すこととし、最終月は、 契約書第2条第1項第2号に基づき処理するものとする。

確認者 所属

職名

氏名

岩見沢警察署三笠警察庁舎除雪区域図



公 分	岩見沢警察署三笠警察庁舎除雪面積計算表						
1	9.56X0.90+7.48X0.42	=	11.74560				
2	0.88X(10.94+14.40) ÷ 2	=	11.14960				
3	2.20 X (11.60+15.45) ÷ 2+0.83X(31.25+34.35) ÷ 2	=	56.9790				
4	4.60X0.40+2.65X2.65X2.80 ÷ 2	=	5.5500				
(5)	40.75 X 7.25 - 3.70 X 4.20 - 9.30 X 2.87	=	253.2065				
6	2.90 X (5.78 +6.60) ÷ 2 + 3.90 X (6.45 + 5.55) ÷ 2	_ =	41.3510				
7	6.25 X (5.55 + 9.00) ÷ 2 + 7.20 X 1.45 ÷ 2	=	50.6887				
8	3.90 X (2.35 + 2.45) ÷ 2 + 5.20 X (7.00 + 9.00) ÷ 2	=	50.9600				
9	1.55 X (6.00 + 5.45) ÷ 2 + 5.96 X (6.45 + 4.58) ÷ 2	=	41.7431				
10	2.65X(3.78+2.85) ÷ 2 + 0.55 X (3.85 + 3.70) ÷ 2	=	10.8610				
11)	9.90 X(30.59+4.50)-4.20X3.60	=	332.2710				
12	29.20X10.80 ÷ 2-2.00X2.00	=	153.6800				
13)	2.30X5.20 ÷ 2	=	5.9800				
14)	7.00X9.00 ÷ 2	=	31.5000				
15)	11.40X1.50 ÷ 2	=	8.5500				
16)	5.70 X(4.50+1.40) ÷ 2	=	16.6850				
	合 計		1082.9006				
	□ 81		1082.9				